

2021（令和3）年6月10日

厚生労働大臣 田村 憲久 殿

HPVワクチンに関する要請書
－積極的勧奨の中止から8年経つ今行うべきこと－

HPVワクチン薬害訴訟全国原告団

代表 酒井 七海

HPVワクチン薬害訴訟全国弁護団

共同代表 水口真寿美

同 山西 美明

<連絡先> 東京都千代田区二番町12番地13 セブネスビル3階

樫の木総合法律事務所内 電話 03(6268)9550

<https://www.hpv-yakugai.net/>

<要請の趣旨>

- 1 HPVワクチンの積極的勧奨を再開しないでください。
- 2 HPVワクチンの副反応被害者に対して、十分な被害救済給付や就労を含めた生活支援を行ってください。
- 3 HPVワクチンの副反応症状を治癒させる治療法の確立に向けた研究を促進してください。

<要請の理由>

1 HPVワクチン副反応被害者が置かれている過酷な状況

(1) HPVワクチンは、販売開始から1年後という異例の早さで国家的な緊急促進事業による接種が開始され、2013（平成25）年4月には予防接種法の定期接種となりました。しかし、副反応問題を受けて、わずか2か月後の6月14日に積極的勧奨が中止となり、それから8年が経過します。

(2) 積極的勧奨の中止の理由となったHPVワクチンの副反応は、頭痛、全身の疼痛、感覚障害（光過敏、音過敏、嗅覚障害）、激しい生理痛、脱力、筋力低下、不随意運動、歩行障害、重度の倦怠感、集中力低下、学習障害、記憶障害、発熱、月経異常、過呼吸、睡眠障害など、全身に及ぶ多様な症状が一人の患者に重層的にあらわれるという非常に重篤なものです（別紙1）。

HPVワクチンの副反応の重篤性や高い危険性は、副作用被害救済の認定頻度からも明らかです。後記のようにHPVワクチンの被害救済はきわめて不十分ですが、それでも、障害（日常生活が著しく制限される程度の障害）の認定頻度は、主な定期接種ワクチンと比べて20倍以上と著しく高くなっています（別紙2）。

(3) 副反応の治療法は確立しておらず、被害者は現在も重い症状に苦しんでいます。HPVワクチンの副反応に対して専門的な治療を行っている医療機関は全国でもわずかです。そうした遠い医療機関への入通院は患者に重い負担となっており、そもそも適切な治療を受けられない被害者も少なくありません。

厚労省は、各都道府県に協力医療機関を設置したと公表していますが、協力医療機関体制は機能していません。協力医療機関での診療を受けても症状の改善は見られず、それどころか差別的な対応をされる例が後を絶たないなどの問題もあり、多くの被害者は受診を断念しています¹。

副反応に対する被害救済給付も十分になされていません。国が副反応の因果関係を明確に認めていない中で、請求しても不支給とされるケースが多くあります²。また、給付が認められた被害者も、その多くは一部の期間の医療費・医療手当だけであり、重篤な健康被害に対する補償としてきわめて不十分です。

副反応は、日常生活や就学に重大な影響を及ぼし、10代の早くに接種した被害者の女性たちは、進学や将来の目標の断念という深刻な被害も受けてきました。時間が経過して社会に出る年齢となった今、副反応は就労の重大な障害にもなっており、就労を含めた生活支援措置が切実に求められています。しかし、厚労省が設置させた都道府県の相談窓口はそのような支援に対応したものではありません。

2 被害再発をもたらす積極的勧奨の再開は許されない

(1) 最近、幾つかの団体が、HPVワクチンの積極的勧奨の再開を求める意見を出し、あるいは、HPVワクチン接種を積極的に勧める啓発資材を公表しています。

また、厚労省は、積極的勧奨の中止を続けるものの、その中止の記載を削除し、HPVワクチン接種に誘導するような偏った内容の新リーフレットを作成し、情報提供の名の下に、市区町村から接種対象者への個別送付を求めています³。

しかし、それらは、HPVワクチン接種の有無にかかわらず必要となる検診について適切に伝えておらず、間違った内容で若い女性の子宮頸がんのリスクを不当に強調する情報すら認められます⁴。何より、厚労省が、副反応のために積極的勧奨を中止していることを適切に情報提供しないことは大きな問題です。多くの自治体では、国の積極的勧奨の中止に関する情報を独自に補充しており、そのことから厚労省の対応の問題性が分かります⁵。

上記の意見や情報提供、厚労省の対応は、今も多くの被害者が苦しんでいることや、接種者数の増大により被害者をまた増やしてしまうことを無視しており、全く認められません。

(2) この8年間に、副反応症状の病態や因果関係を示す研究が積み重ねられてきました⁶。また、厚労省の審議会も、HPVワクチンの接種による痛みや恐怖が惹起する心身の反応（機能性身体症状）とする不適切な解釈のもとではありますが、一

定の限度でHPVワクチン接種との因果関係を認めています。ただ、どのような人に副反応が生じやすいのか、どうすれば副反応を防ぐことができるのか、といったことは分かっていません。

こうした中で接種者数が増えれば、被害者も再び増加することは確実です。現に、積極的勧奨が差し控えられている近年にも、HPVワクチンを接種して重い副反応症状に苦しむ被害者が新たに確認されています（別紙3）。

治療法は確立しておらず、協力医療機関体制も機能せず、被害救済もきわめて不十分という現状では、新たな副反応被害者も、これまでの被害者と同じように過酷な状況に置かれることとなります。そのような事態は決して許されません。

3 喫緊の課題である被害救済や生活支援、治療法の研究促進を

HPVワクチンによって重い副反応症状に苦しむ被害者は、全国各地で多数に及んでおり、訴訟の原告だけでも全国130人に達しています。私たちは、国と企業に対し、法的責任を認めて被害を全面的に回復させ、被害者が将来にわたって安心して暮らせるようにすることと、本件薬害の真相を明らかにして薬害の再発防止策をとることを求めてきました。

しかし、積極的勧奨の中止から8年が経過する現在もなお、被害者は過酷な状況に置かれ続けています。厚労省が今行うべきことは、被害者の存在を無視して積極的勧奨を再開し、新たな被害者を生み出すことではありません。現時点での喫緊の課題として、厚労省に対し、要請の趣旨のとおりの対応を直ちにとることを求めます。

その上で、法的責任に基づく被害の全面回復と薬害再発防止策をとることを改めて求めます。

以 上

¹ 2020年に全国の原告に対して行った調査では、回答を得た128人中、過去に一度でも協力医療機関を受診したことがある原告は111人だったが、2019年1年間のうちに一度でも協力医療機関を受診したことがある原告は23人に過ぎなかった。それも、HPVワクチンの副反応に対して専門的な治療を行っているごく一部の協力医療機関に集中していた。

² 長南謙一ら「医薬品副作用被害救済制度におけるHPVワクチンの副作用給付状況について」（医薬品情報学22巻1号1-6頁・2020年）では、請求に対する支給率は、医薬品全体では83.8%であるのに対し、HPVワクチンの場合は44.5%に留まっていることが指摘されている。

また、全国の原告への調査でも、障害年金ないし障害児養育年金の請求に対して決定が出された39人中、半数以上の20人は不支給決定であった。

³ 私たちは、厚労省に対して新リーフレットの撤回を求め、全国の市区町村に対して個別送付しないようにも求めている。また、厚労省が、積極的勧奨の中止が容易に分からないようにホームページを変更したことも不当として是正を求めている。

<https://www.hpv-yakugai.net/statement/>（以上、弁護団HP声明・意見書のページ）

⁴ 東京小児科医会・東京産婦人科医会・東京都医師会のリーフレットでは「毎年約3000人の若い女性が命を失っています」と、全年齢の人数を使って若年女性のリスクを強調するという明白に事実と反する記載があった。本年2月5日、薬害オンブズパーソン会議が回収と訂正を求める書面を送付したのに対し、上記3団体から誤りを認める回答が送付された。<https://www.yakugai.gr.jp/topics/topic.php?id=1009>

同様に、日本小児科医会のポスターでも「日本で毎年約10000人の若い女性が子宮頸がんを発症し、毎年約3000人が尊い命を落しています」と明白に事実と反する記載がなされている。本年4月26日、薬害オンブズパーソン会議は回収と訂正を求める書面を送付した。<https://www.yakugai.gr.jp/topics/topic.php?id=1012>

なお、近年若い女性に子宮頸がん（浸潤がん）は増加しているといった情報は、統計データから見て誤りである。浸潤がんではない上皮内がんまで含めると一部年代で増加傾向は見られるが、真の増加ではなく、統計取扱いの変更や、検診の環境整備で早期発見が進んだことの現れである。以上について、当弁護団のホームページで情報提供している。

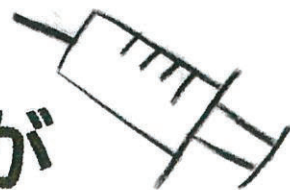
<https://www.hpv-yakugai.net/2021/04/16/appendix/>

⁵ 厚労省が積極的勧奨の中止を適切に伝えない問題に関連して、2021年5月に弁護団が、主な自治体（政令指定都市・道府県庁所在市・東京23区）のホームページを調査したところ、74自治体中68自治体（91.9%）で、国が積極的勧奨を中止している旨が明記されていた。<https://www.hpv-yakugai.net/2021/06/09/jichitai-hp/>

⁶ 2021年1月22日当弁護団作成「HPVワクチンファクトシート作成に関する意見書」
<https://www.hpv-yakugai.net/app/download/8054396754/210122-02%20factsheet-opinion.pdf?t=1622256046>



子宮頸がん



HPV ワクチンが 私たちの世界を変えた

急に寒くなる
いつも手足が冷たい

過呼吸
動悸

めまい
倦怠感
疲れやすい

カラダのいろいろなところが痛い
ずとずと痛い
寝ても起きても
ずーと痛いよ

夜は寝れない
朝は起きれない

ハンマーで
殴られたような
頭痛

目の奥が
痛い

サングラスを
しないと
目をあけた瞬間
光がまぶしい

1人にいろいろな症状が重なって出ているよ

道が
分からない

家は
どこ?

カラダが
勝手に
重くなる

どこに行くにも
車イス

知っている人の
顔と名前が
分からない

どうして
分からないの?

100-7=93
93-7=?

簡単なことが分からない

ずっと同じ
姿勢で
いられない

ま、すぐに歩けず

笑顔と未来を
私たちに

Keep Hope Alive

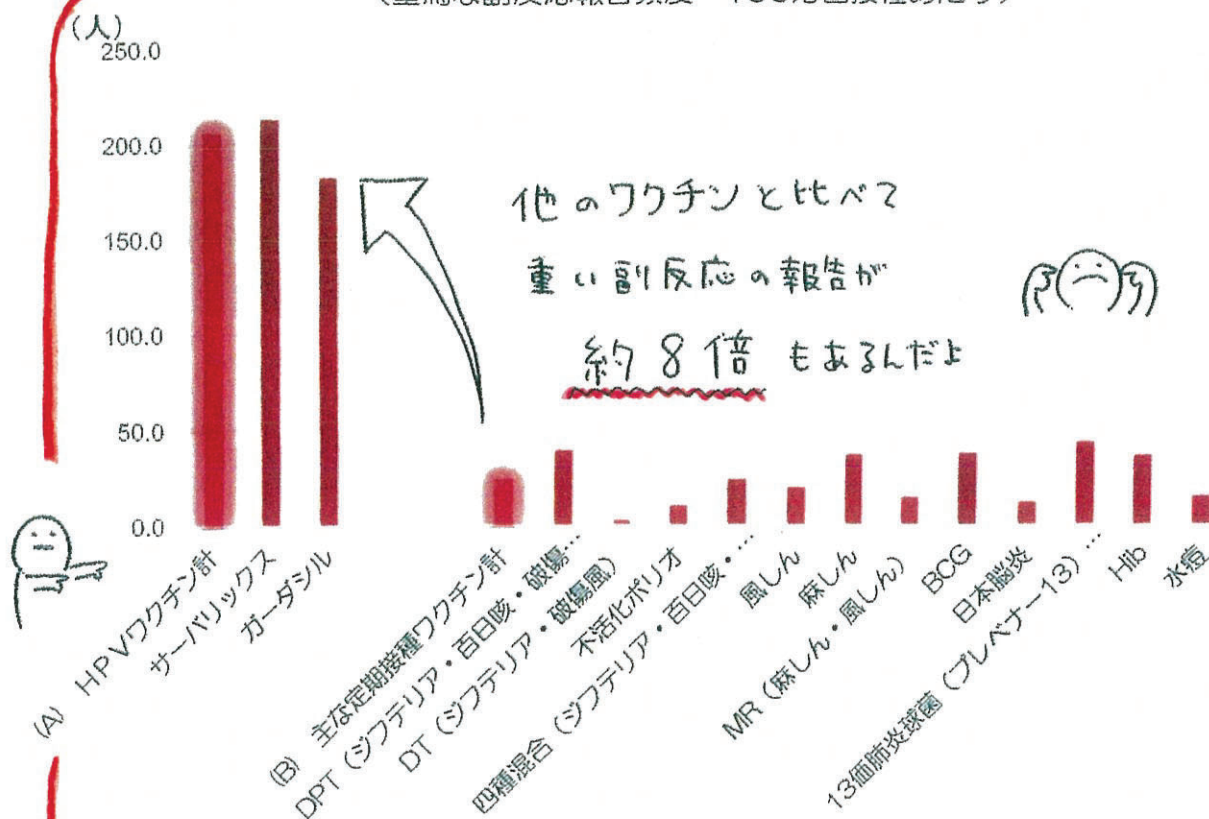
進学も
やりたいことも
できなくなっちゃた

お母さん、
いつになったら
治るの?

詳しい副反応症状については HPV ワクチン薬害訴訟全国弁護団のホームページをチェック

打つ前に知ってほしい ~ あなたには後悔してほしくないから

HPVワクチンと定期接種ワクチンの比較 (重篤な副反応報告頻度・100万回接種あたり)



第47回(2020年5月20日持ち回り審議), 第48回(2020年7月17日)の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会の資料に基づく(HPVワクチンは第48回部会)。

だから国は今でも HPVワクチン接種の積極的な「お勧め」は中止しているんだね

厚生労働省が作成したリーフレット2013年6月版 抜粋

子宮頸がん予防ワクチンの接種を受ける皆さまへ (平成25年6月版)

現在、**子宮頸がん予防ワクチン**の接種を**積極的にはお勧めしていません。**
接種に当たっては、**有効性**と**リスク**を**理解した上で受けてください。**

子宮頸がん予防ワクチンの有効性とリスクについて、お知らせします。ワクチンの接種は、その有効性と接種による副作用(専門的には「副反応」といいます)が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

子宮頸がんは、こんな病気



詳しくはHPVワクチン薬害訴訟全国弁護団のホームページをご覧ください。



Keep Hope Alive

HPVワクチンと定期接種ワクチンの死亡・障害認定頻度の比較

■ HPVワクチンの認定頻度

○ これまでの障害年金ないし障害児養育年金認定数 *1	45人
○ 製造販売業者による推定接種人数合計 *2	3,280,000人
⇒ 認定頻度(100万人あたり)	13.72人

■ 定期接種ワクチンの認定頻度の例(平成17~30年度累計)

① ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ四種混合(DPT-IPV)

○ DPT-IPVでの認定人数を最大に見積もると *3	4人
○ この期間の想定接種人数合計 *4	6,404,055人
⇒ 認定頻度(100万人あたり)	0.62人
(HPVワクチンの認定頻度は)	(21.97倍)

② 麻しん, 風しん(MRを含む)

○ 麻しん・風しん・MRでの認定人数を最大に見積もると *3	23人
○ この期間の想定接種人数合計 *4	38,128,712人
⇒ 認定頻度(100万人あたり)	0.60人
(HPVワクチンの認定頻度は)	(22.74倍)

*1 HPVワクチン定期接種化前の医薬品副作用被害救済制度での認定は、PMDAの公開データ(<https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0036.html>)、定期接種化後は、厚労省疾病・障害認定審査会の公開データ(https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-shippei_127696.html)による。

*2 令和3年4月30日厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会と薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会との合同会議資料による(https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000208910_00021.html)。各製造販売業者が報告した推定接種人数は、サーバリックスが241万人、ガーダシルが87万人。

*3 定期接種ワクチンに関する救済認定例には、数種のワクチン同時接種の例が含まれている。平成17~30年度までで見ると、同時接種例を含めてDPT-IPVが含まれる認定例は累計4例、同じく、MRないし麻しん、風しんが含まれる認定例は累計23例である。

*4 厚労省公表の定期接種人数(<https://www.mhlw.go.jp/topics/bcg/other/5.html>)から、各年度の人数を合計。各年度の人数的につき、DPT-IPVは、1・2・3回・追加接種のうち最大人数のみを採用して合算せず。ただ、麻しん・風しんは、1期・2期接種(一部時期は3期・4期もある)の各対象年齢がかなり異なるため、各期人数の合算を採用。

【静岡県在住被害者の母のコメント】

静岡県の被害者の母です。薬剤師として、調剤業務に携わっています。

現在18歳になる次女が被害を受けました。次女は2017年、16歳のときにガーダシルを2回接種しています。現在、記憶障害もあり、体調も悪く、自身で話すことができませんので、私が代わりにお話をさせていただきます。

長女がワクチンを接種したあとに、重い副作用が多くの方に出たと報道があり、次女が接種年齢となっても、初めは怖くて接種を見合わせていました。私が受けた定期検診先では「子宮頸がんはワクチンで防げる唯一のがんです」と、ワクチンを勧める大きなポスターが目に残りました。副作用の騒ぎの後、現在ワクチンはどうなっているのかと気になり、保健所や区役所に尋ねると、「積極的には勧めていないが、あくまで一時的な処置で、ちょうど少し前に名古屋で大規模な調査が行われ、因果関係がなかったと証明されたので、今まさに積極的な接種に移行する準備を進めている」という話でした。医師からも同じような説明を受け「安全なワクチンだ。今ならギリギリ定期接種として受けられるので、もしものときの補償も全然違うから、今受けておくべきだ。」と強く勧められ、結局、2017年の10月と12月にガーダシルの接種を2回受けました。

1回目接種の直後から副作用が出ていました。でも医師は「たまたま風邪症状か何かと重なっただけで、このワクチンでそんな症状が出るはずがない」と2回目のワクチンも打ったのです。2回目の接種の後、1回目と同じような症状が更に酷い状態で現れました。発熱、ひどい頭痛、腹痛、全身の痛みやかゆみ、3日目には体に虫が這いずり回って気持ちが悪いと発狂したように暴れました。全身の湿疹でただれ、顔は腫れて口も開かないほどでした。そこで初めて医師は「信じられないけど、副作用を疑うしかないし、3回目は怖くて打てないから。だけどこれ以上ひどいことには絶対ならないから安心するように。」と何度も念押しをされました。

後で知ったことですが、医師から保健所への副作用の届出は、皮膚の症状が治った時点で軽快とされ、また、私達の方に保健所から個別の問い合わせも一切ありませんでした。

しかし、間もなく、睡眠障害や生理もおかしくなり、動悸、息切れ、めまいも頻繁に起こり、進学校でも成績上位者だった娘が、簡単な計算を間違え、字も読めないし、書けなくなり、ひどい頭痛や吐き気、音、臭い、光などに過敏になり、生活に支障が出だしました。2年に進級したばかりのある日、学校へ行こうといつものリュックを背負った途端、うしろに崩れるように倒れたことをきっかけに、体調は急速に悪化し、以降、朝にベッドから自力では身を起こすことができなくなりました。

ある朝「目が回る。変だ。」というので、様子を見に行くと、信じられないスピードで娘の目玉がぐるぐると回っていて「もうこれはワクチンの協力医療機関へ受診しよう」と決心し、紹介状を書いてもらうために接種医を受診しました。

そして、協力医療機関を受診しましたが、先生は協力医療機関に指定されていることをまず知りませんでした。また、「今まで1人の患者を見たこともないし、治療しようにも診断基準もないから、近医と同じように対症療法でしかできない。」と言われました。これでは受診の意味がありませんでした。

娘は、時には「生きているのがつらいから、どうか殺してほしい」と私に懇願し、私も毎日が後悔の日々でした。現在も体調は安定せず、普通の生活とはほど遠く、将来の見通しも全く立たない状態です。